

# 公共事業再評価調査

整理番号 H25-9

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	017-734-9651
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件  未着工  長期継続 ( 年)  再評価後 ( 5 年)  その他 ( )

## 1 事業概要

事業種別	道路改築事業		事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( )																																																		
事業名	市町村合併支援事業		地区名等	名久井岳公園線 法光寺	市町村名	南部町																																																
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input type="radio"/> 交付金 <input checked="" type="radio"/> 県単独		財源・負担区分	<input type="radio"/> 国 % <input checked="" type="radio"/> 県 100 % <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %																																																		
採択年度	平成 11 年度 ( 用地着手 平成 12 年度 / 工事着手 平成 20 年度)																																																					
終了予定年度	平成 27 年度 ( 平成 22 年 11 月 工期変更 (再評価時 平成 25 年度))																																																					
事業目的	<p>一般県道名久井岳公園線は、三戸郡三戸町泉山地内の一般県道櫛引名久井三戸線交差点を起点とし、名久井岳の南側を迂回して、同郡南部町(旧名川町)高瀬地内の同路線に回帰する観光道路である。同地区は、名久井岳公園の東側に位置し、沿線には、法光寺や県の天然記念物であり日本名松百選に選定されている「法光寺参道松並木」などの観光名所を配すとともに、レクリエーション施設の「名川チェリリン村」も隣接している。当該区間は、車道幅員狭小であり、急勾配、急カーブで道路線形が悪く交通の隘路となっており、観光期間中には交通渋滞も発生している。また、近年「法光寺参道松並木」の衰弱が著しく、通行車輛の排出ガスの影響も考えられていることから、走行安全性の確保、併せて松並木の保護と観光振興を目的として当該バイパス事業を実施している。</p> <p>【計画名称】 社会資本総合整備計画(交流促進と連携強化を支援するあおもりの道づくり)</p> <p>【成果目標】 交通拠点から60分以内に到達できる地域に居住(交流できる)人口を8千人増加 観光地から60分以内に到達できる地域に居住する(交流できる)人口を42千人増加</p>																																																					
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時</th> <th>再々評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>1,875 m</td> <td>1,875 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>6.0(11.5) m</td> <td>5.5(8.5) m</td> <td>△0.5(△3.0) m</td> </tr> <tr> <td>改良工</td> <td>1,875 m</td> <td>1,875 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>16,875 m<sup>2</sup></td> <td>15,938 m<sup>2</sup></td> <td>△ 937 m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>当初計画幅員6.0(11.5)mについて、地元南部町との協議において、地すべり地帯における切土量縮小を目的とした車道幅員の見直し、通過交通(バイパス)と観光客・歩行者(現道)を分離する歩車分離計画への見直しにより、車道幅員と歩道設置を見直した5.5(8.5)mへ変更することとなった。</p>						区 分	再評価時	再々評価時	増 減	計画延長	1,875 m	1,875 m	0 m	計画幅員	6.0(11.5) m	5.5(8.5) m	△0.5(△3.0) m	改良工	1,875 m	1,875 m	0 m	舗装工	16,875 m <sup>2</sup>	15,938 m <sup>2</sup>	△ 937 m <sup>2</sup>																												
区 分	再評価時	再々評価時	増 減																																																			
計画延長	1,875 m	1,875 m	0 m																																																			
計画幅員	6.0(11.5) m	5.5(8.5) m	△0.5(△3.0) m																																																			
改良工	1,875 m	1,875 m	0 m																																																			
舗装工	16,875 m <sup>2</sup>	15,938 m <sup>2</sup>	△ 937 m <sup>2</sup>																																																			
事業費	<p>○再評価時総事業費 840 百万円 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>小 計</th> <th>26年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>① 735</td> <td>105</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>( )</td> <td>( )</td> <td>( )</td> <td>( )</td> <td>② ( 165 )</td> <td>( 38 )</td> <td>( 203 )</td> </tr> <tr> <td>( 年 月 変更)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>228</td> <td>40</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>③ 323</td> <td>517</td> <td>⑤ 840</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>( 41 )</td> <td>( 21 )</td> <td>( 0 )</td> <td>( 0 )</td> <td>④ ( 62 )</td> <td>( 141 )</td> <td>⑥ ( 203 )</td> </tr> </tbody> </table>							~22年度	23年度	24年度	25年度	小 計	26年度~	合 計	計 画					① 735	105	840	(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	② ( 165 )	( 38 )	( 203 )	( 年 月 変更)								実 績	228	40	25	30	③ 323	517	⑤ 840	(うち用地費)	( 41 )	( 21 )	( 0 )	( 0 )	④ ( 62 )	( 141 )	⑥ ( 203 )
	~22年度	23年度	24年度	25年度	小 計	26年度~	合 計																																															
計 画					① 735	105	840																																															
(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	② ( 165 )	( 38 )	( 203 )																																															
( 年 月 変更)																																																						
実 績	228	40	25	30	③ 323	517	⑤ 840																																															
(うち用地費)	( 41 )	( 21 )	( 0 )	( 0 )	④ ( 62 )	( 141 )	⑥ ( 203 )																																															

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

A ・ (B) ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		38.5 % [③/⑤] ( 30.5 % ) [④/⑥]	43.9 % [③/①] ( 37.6 % ) [④/②]
	主要工程 毎割合 (事業費)	改良工 ( 660百万円)	48.9 %	88.6 %
		舗装工 ( 180百万円)	0 %	0 %
		%	%	
説 明	<p>当該区間は平成11年度から事業着手しているが、公共事業費の大幅な削減傾向のなか平成17年度から平成18年度まで(2年間)事業休止としていた。さらに、当該ルートは2工区部が地すべり地帯を通過する計画となっていることから、危険対象となる2工区部においては県農林水産部施工による地すべり対策工事を先行着手(平成5年度から15年度)してきた経緯がある。こうした中、観光施設(「名川チェリリン村」や「法光寺」)へのアクセス利便性向上のために起点からL=500m区間(町道法光寺桐山線までの接続区間)(以下「1工区」)の整備を優先的に進めているが、公共事業費の大幅な削減傾向や優先着手工区への重点配分が続く中、当該事業は大幅に制約される県単独事業費内での事業調整を図っている。</p>			
問題点・ 解決見込み	<p>当該2工区において、県農林水産部施工による地滑り対策工事が平成5年~15年まで実施されたが、対策後の安全性が確認できない状況下での2工区部の着手(掘削作業等の着手)は危険を伴うとの技術判断から、これまで観測計器類によるモニタリング調査や地表調査等により地すべり地帯の安定状態の確認や対策工事の事後評価(効果確認)を行ってきた。今後は、この事後評価(安定解析結果)に基づき、当該計画を実施するうえでの安全性を再検証したうえでの工事着手が必要となることから、今年度は地すべりブロックの地表調査やボーリング調査を実施し、計画ルート全体の安全性を検証・確認することとしている。</p>			
事業効果 発現状況	(部分供用なし)			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p><b>【全国の評価】</b></p> <p>平成21年3月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、地域社会の活力を維持し、豊かな暮らしを実現するため、また、安全で信頼性の高い社会の実現を図るために、選択と集中の方針の下、重点的・効率的に道路整備を進めていくことが必要とされている。</p> <p>従来の事業評価手法を見直し、道路における防災機能の位置づけを再検討する機運が高まっている。</p>	<p><b>【県内の評価】</b></p> <p>自動車交通への依存度が高い本県にとって、道路整備に対する根強い要望がある。</p> <p>東日本大震災(H23.3.11)を契機として、これまで道路に必要とされてきた通行機能に加えて、災害発生時の防災機能(緊急物資輸送や避難路等)確保の重要性が再認識されている。</p>
	当地区における評価	<p>平成10年度に、三戸町・旧名川町・旧南部町から、早期整備の要望が出されている。</p> <p>平成11年度に、バイパス整備にあたり「松並木」の環境に配慮してほしい旨の要望が出されている。</p> <p>平成18年度に、地域団体からバイパスの早期工事着工の要望が出されている。</p>	
必要性	<p>当該路線は県管理道であるため、県が事業主体となって整備する必要がある。当該工区の現道部は、車道幅員狭小(Wmin=3.0m)、急勾配(Imax=14.0%)、急カーブ(Rmin=15m)であるため車両同士のすれ違いに支障を来しているとともに、観光シーズン中には交通渋滞が発生するなど、年間を通じた走行安全性の確保と交通渋滞の解消が課題となっている。また、「法光寺参道松並木」の衰弱が著しく、通過車両の排出ガスの影響も考えられている。これらの課題解決のため、当該工区は件が定める社会資本総合整備計画(交流促進と連携強化を支援するあおもりの道づくり)に基づき、松並木を回避するバイパスルートにおける堆雪幅を含む車道幅員の拡幅、急勾配・急カーブの解消、観光客(歩行者)の安全確保を進めている。</p>		a. b
適時性	<p>地すべり地帯である当該地域の安全性を確保するためには、地すべり対策工事と道路計画との事業調整を図ることが不可欠であった。また、観光シーズン時の交通渋滞の解消や「法光寺参道松並木」保護の問題は早期に解決すべき課題である。</p> <p>名久井岳県立自然公園の観光入込客数：年間約40万人(東日本大震災前の過去5年平均)</p>		a. b
地元の推進体制等	<p>三戸町・旧名川町・旧南部町から、法光寺周辺における観光期間中の交通渋滞の解消について要望が出されている。</p>		a. b
効率性	<p>観光シーズン時の交通渋滞の解消が図られることにより、観光地へのアクセス利便性向上や観光振興に寄与する。また、県の天然記念物であり日本名松百選である「法光寺参道松並木」の保全が可能となる。</p>		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A ・ (B) ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 事業費	760 百万円	815 百万円	55 百万円
	(2) 維持修繕費	125 百万円	112 百万円	△ 13 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	885 百万円	927 百万円	42 百万円
便益項目 (B)	(1) 走行時間短縮便益	381 百万円	312 百万円	△ 69 百万円
	(2) 走行費用減少便益	-36 百万円	-35 百万円	1 百万円
	(3) 交通事故減少便益	-9 百万円	-11 百万円	△ 2 百万円
	(4) 冬期便益	百万円	94 百万円	94 百万円
	(5) 防災便益	295 百万円	288 百万円	△ 7 百万円
	総便益(B)	631 百万円	648 百万円	17 百万円
	地域修正係数(φ)	-	1.461	
	修正総便益(B')	- 百万円	947 百万円	947 百万円
費用便益比	費用便益比(B/C)	0.71	0.70	
	修正費用便益比(B'/C)	-	1.02	
費用対効果分析 (B/C)	<p><b>【費用対効果分析手法】</b> (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省道路局、都市・地域整備局)</p> <p>道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 県土整備部道路課)</p>			a. b
再評価時との比較	<p><b>【再評価時との比較における要因変化】</b></p> <p>交通量見直しによる下方修正(計画交通量:626台→605台)</p> <p>検討年数の見直し(40年→50年、費用便益マニュアルの改正)</p> <p>車種別時間価値原単位の下方修正(費用便益マニュアルの改正)</p> <p>地域修正係数の新たな導入(平成22年3月～)「南部地方生活圏1.461」</p>			a. (b)

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 路盤材、舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。また、排水施設等の小規模構造物については、工場製品（二次製品）を使用することにより、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。	a. b
代替案	【代替案の検討状況】 比較ルートとしては、松並木を回避する複数バイパスルートが考えられるが、当該地区は急峻地形であるとともに、地すべり対策工事（集水井ボーリング）が平成5年～15年度まで実施されていた地すべり地帯であることや現時点では安定状態を保っていること等から、道路事業における切土量を最小限に抑えることがルート選定のポイントとなることから、現町道ルートを基本とする当該拡幅バイパス案が最適である。	a. b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 三戸町・旧名川町・旧南部町より整備促進の要望が出されている。	【住民ニーズ・意見】 観光期間中の交通渋滞解消や「法光寺参道松並木」の保護など、沿線周辺の自然環境改善を含めた道路整備が求められている。	a. b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の変更 ○ 海域環境の変更 ○ 敷地整備段階での重機の使用 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容  工事及び土砂搬入・搬出の際には周辺環境に配慮し、低排出ガス・低騒音並びに低振動の重機械を使用する。表土露出箇所については、景観保全や土砂流出に配慮し、植生対応（在来種による法面植生）を行う。ルート選定にあたっては「松並木」の保護に配慮している。	a. b	
地域の立地特性	(地域指定) 過疎地域、積雪寒冷特別地域、豪雪地帯 (災害の記録) なし (危険箇所情報) 法光寺地すべり危険区域 当該工区西側には「名久井岳県立自然公園」が隣接し県南地域の観光レクリエーション地域であるとともに、当該地区は法光寺や県の天然記念物であり日本名松百選に選定されている「法光寺参道松並木」などの観光名所にもなっている。		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	事業の進捗状況及び費用対効果分析の要因変化が「B」評価であるものの、当該路線は名久井岳県立自然公園や法光寺参道松並木などの観光エリアへの主要アクセス道であることや自然保護（松並木）の重要性を考慮すると、着実に事業を推進し通行機能の改善と自然保護とを両立させていく必要があることから、対応方針を「継続」とした。
備考	

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)